

## 平成 30 年度事業計画

### 【 概要 】

今期はまず、8年後の協会創立百周年に向けての準備委員会の活動を開始する。また読書啓発・推進活動はひきつづき協会の公益活動の第一の柱としていく。第二の柱としては、新規会員をいかに増やしていくか。これも喫緊かつ重要な課題であり、前期実施した入会規程の改訂や入会審査基準の新設等を活かして入会促進活動を広げる。

また前期は著作権の関連団体や委員会の動きが活発であり、利用者側からでなく、著作権者側からの発案として、著作権に関する各国の趨勢を視野に入れた積極的な働きかけをつづけている。そして著作権管理部では、より利便性の高い許諾ラインやデータのアクセス性の向上、You Tube と提携した朗読サイトの立ち上げといった、実効ある具体例が立ち上がっている。これらを進め発展させていくことを今期の第三の柱としたい。

とくに教育に関する新たな権利制限、著作権法改正の動きを踏まえ 38 団体で設立された「補償金制度」の受け皿団体、また権利制限の一方で、著作物使用の際の文化庁の裁定制度を見直し、ユーザーが使いやすい裁定制度にするための実証実験の継続、さらに権利者不明の著作物についての集中許諾システム構想などの活動に、協会は幹事団体としてひきつづき参画し、これらの進捗について迅速な情報発信を心がけていく。

ほかに「文学者の墓」の共同墓ブランの調査研究、また収入がありながら構造的に赤字となる編纂事業の見直し、販売促進策を具体化する。そして、前期から始めた協会のツイッターを活かし Web 上で、会員らが複層的に情報交流できる場の提案、協会の蓄積されたコンテンツを公開する事業につなげる開発・研究をおこなっていく。

以上を踏まえ今期各事業を実行していく。

### 公益事業 1 普及事業

#### 1 講演会等事業

「講演会等事業」には、〈文芸および著作権に関するイベント〉、〈文学碑公苑・講演会〉、〈著作権思想普及セミナー支援〉の3つの事業を掲げている。また「調査研究事業」のなかの〈広報・提案事業〉の一環としても企画し、今期もこれらを合わせた講演活動として展開していく。

##### 1) 文芸および著作権に関するイベント

前期 4 月から 12 月まで「文芸トークサロン」を計 6 回、脱原発社会をめざす文学者の会との共催で「文学サロン」を計 3 回実施した。同程度の開催回数をめざし、読書の楽しみを共有する企画や朗読や演劇など文芸周辺の公演も模索していく。また、近年は「障害者支援事業」への取組みを積極的に開催しており、手話通訳や要約筆記つきでのイベントや実演をまじえたワークショップを企画していく。

##### 2) 文学碑公苑・講演会

参加者を貸し切りバスで送迎しての恒例の「文学碑公苑・講演会」は今期も第 18 回を 9 月に開催の予定である。今期の講師は、作家の角田光代氏。聴き手は出久根理事長がつとめる。近年、富士霊園内の休憩・会合施設の新設や案内の整備がすすんでおり、これに合わせての墓苑の散策や、好評の周辺施設の見学の企画もすすめていく。

##### 3) 著作権思想普及セミナー支援

全国で実施される文化庁主催の著作権セミナーに今期も資料を提供、配布する。著作権管理部編纂による著作権利活用のためのガイドブック「著作権 Q&A」シリーズ

の編纂を継続し、講演などでの配布や教育機関のイベントなどへの提供を推進する。新聞、通信社有志による「著作権勉強会」へ引き続き参画し、情報共有を図る。

## 2 データベース事業

協会のホームページ上での公益事業活動報告、告知、配信、編纂物紹介、声明文等の発信をおこなうとともに、これまでの協会刊行物、コンテンツを使った電子アーカイブスの事業研究を引き続きすすめる。消費税改定に伴う協会の送金システムの改訂の準備、許諾システムの利便性向上の研究をつづける。

## 3 編纂事業

### 1) 文藝年鑑の発行

文芸の一年間の動向とトピック、雑誌目録、文学賞等をまとめた「文藝年鑑」を今期も編纂、新潮社より発刊する。文化各界人や同人雑誌を掲載している「便覧」のデザインの工夫をすすめるとともに、掲載する個人情報の提供依頼や許諾の方法の見直しを継続し、より適切な改訂作業をめざす。

### 2) 文芸アンソロジーの発刊

「文藝年鑑 2018」及び、「文学 2018」、「短篇ベストコレクション 現代の小説 2018」、「時代小説ザ・ベスト 2018」、「ベスト・エッセイ 2018」の各年次アンソロジーを発刊する。今期の編纂委員長は川村 湊氏。編纂委員、発行元は以下の通り。  
「文藝年鑑 2018」編纂委員／青山 南 紅野謙介 沼野充義 三浦雅士／新潮社  
「文学 2018」編纂委員／島田雅彦 富岡幸一郎 中沢けい 沼野充義／講談社  
「短篇ベストコレクション 現代の小説 2018」編纂委員／清原康正 杉江松恋 森下一仁／徳間書店  
「時代小説ザ・ベスト 2018」編纂委員／雨宮由希夫 植松三十里、末國善己 縄田一男／集英社  
「ベストエッセイ 2018」編纂委員／角田光代 林 真理子 藤沢 周 町田 康 三浦しをん／光村図書出版

### 3) 編纂物の海外寄贈

年次アンソロジー5冊をセットにして、海外の文学研究センターや大学、教育機関、文化交流団体等に寄贈し、現代日本の文芸を理解してもらうための事業を今期も実施する。近年は、テロ指定地域等で郵便物の届かない国も一部あり、寄贈先の見直しと調査をすすめる。

## 4 文学モニュメント運営事業

前期7月末に第9期墓碑が完成し、5年～7年の募集分を確保することができた。この間に合葬墓等の公苑全体に関する長期プランの策定をすすめる。あらたに富士霊園との提携で、霊園麓の富士見会館並びの『双々亭』を、「文学者之墓」及び協会の案内館としてプランを勘案、整備のための調査を開始する。今期「墓前祭」は10月4日を予定している。

## 5 文藝家協会ニュース発刊事業

「文藝家協会ニュース」を定期刊行物として年10回程度の発行を予定。著作権啓蒙や投稿による新規の連載、企画ものを掲載していく。また、定時総会用の資料や「税のおしらせ」など会員に必要な情報を適宜、同封し広報につとめる。

## 6 障害者等支援事業

前期の試みとして文芸トークサロンを、手話通訳つきで実施した。まだ障害者が参加できる一般の講演会はかなり少ない現状で、盛況だった。今期は引き続き同様の企画を勘案していく。また、視覚障害、読み書き障害者などのための読書環境改善について今後も企画していく。そのひとつとして、障害者に提供される本の絶対数が足りない状況を広報する、「この国には本が足りない！」の連載を協会ニュースではじめる。さらに実

作者・著作権管理団体として出来る公益支援はなにか、の調査研究をつづける。そのために支援団体などの講演会や報告会に職員が積極的に参加して情報交換を心がける。

## 公益事業 2 著作権管理事業

### 1 著作権管理事業

前期は、文化庁からの委託であるオーファンワークス実証事業も 2 年目の実施となった。また著作権法改正、教育の I C T 化に関連しての動きが活発化するなか、補償金付権利制限規定の導入や権利保護、著作物の利用環境の整備という、とくに公益事業者として大きく関連する制度構築が議論されている。著作権管理団体としてこれらの情報公開がより求められるため、窓口機能を強化させて、進捗状況等の広報にあたる。そのために、関連する著作権・電子出版関連団体、教育機関とより積極的に交流して情報の収集とさらに業務の円滑化に努める。

許諾作業ラインでの省力化、効率化の工夫を継続するとともに、会員データベース内での著作権管理部と総務部との双方向活用の改善をすすめる。

### 2 補償金等受け取りおよび分配事業

各教科書会社からの「教科書等補償金」や日本複製権センターからの「複写使用料」等を受け取り著作権管理委託者に適正に配分する。日本複製権センターの電子化許諾サービスが 2018 年度内の実施に向けて進んでおり、会員参加している「著作者団体連合」として対応するため、業務の見直しを図っていく。

## 公益事業 3 調査研究事業

### 1 広報・提案事業

権利者と利用者双方の交流窓口としての機能を高めるため、図書館、文学館などとの提携、調査研究を図る。また、読書推進活動に関する情報収集と、活動団体・自治体の実態調査も引き続きおこなう。

今期も文化庁の依頼に応じて、著作権分科会や国語問題小委員会の委員として理事を派遣する。「文芸系出版社との勉強会」に引き続き参加し、成果を編纂、発行して広報に努める。

### 2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

著作権継承者や会員外からの依頼に応じて評価意見書を作成。第三者の立場での公平な評価は税務署の信任を相当得ているものである。手間のかかる作業であり、依頼数の多い時期の受け入れ体制の補強を引き続き研究していく。

### 3 連絡仲介事業

近年は会員・許諾事業者・出版・教育関係者だけでなく、企業の知的財産担当者、さらに一般の著作物利用者からの許諾・企画実現のための相談等が増えている。より一層の事例の収集に努め、さらなる公益性の向上を目指す。オーファンワークス実証事業実行員会、文芸出版懇談会等の会議場として、また会員によるイベントの会場として協会会議室の利活用を推進していく。

以上